

## プロジェクト 法人税等会計基準等の改正について

## 項目 本日の検討事項

## 本日の検討事項

1. 日本公認会計士協会の実務指針を移管した後に、改めて、対応すべきかどうか検討することとしていた2つの論点（税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果）について、次のとおり審議を再開している。

専門委員会	企業会計基準委員会
第76回(2021年12月22日開催)	—
第77回(2022年1月25日開催)	第472回(2022年1月25日開催)
第78回(2022年2月16日開催)	第474回(2022年2月21日開催)
第79回(2022年3月4日開催)	

2. 本日の委員会では、以下の点について、ご意見を伺いたい<sup>1</sup>。
  - (1) 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）についての中間財務諸表等における簡便法についての取扱い（審議事項(5)-2）
  - (2) グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果についての適用時期（第474回企業会計基準委員会で聞かれた意見を踏まえた対応）（審議事項(5)-3）
  - (3) 会計基準等の改正文案
    - ① 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の改正文案（審議事項(5)-4）
    - ② 「包括利益の表示に関する会計基準」の改正文案（審議事項(5)-5）
    - ③ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正文案（審議事項(5)-6）
    - ④ 日本公認会計士協会の実務指針の修正文案（審議事項(5)-7）
  - (4) 「コメント募集及び公開草案の概要」の文案（審議事項(5)-8）

なお、2つの論点をあわせて公開草案を公表することを予定しているため、審議

<sup>1</sup> 本日の審議資料においては、関連する会計基準等を別紙1の略称で記載している。

## 審議事項(5)-1

事項(5)-6、審議事項(5)-7 及び審議事項(5)-8 には両論点を記載している。

3. また、第 78 回税効果会計専門委員会及び第 474 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については、審議事項(5)-9 で、第 79 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見については、審議事項(5)-10 でそれぞれお示ししている。

以 上

**別紙1：関連する会計基準等の略称**

本日の審議資料においては、関連する会計基準等について、次の略称で示している。

税効果会計基準：税効果会計に係る会計基準

法人税等会計基準：企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」

回収可能性適用指針：企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」

税効果適用指針：企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

実務対応報告第5号：実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」

実務対応報告第7号：実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」

実務対応報告第39号：実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

実務対応報告第42号：実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」

連結税効果実務指針：日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」

個別税効果実務指針：日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第10号「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」

以 上